平成２７年２月定例会　総括審査会

坂本栄司議員

委　　員	坂本　栄司
所属会派 （質問日現在）	民主・県民連合
定　例　会	平成２７年２月
審査会開催日	３月１８日（水曜日）

坂本栄司委員

昭和63年、今から27年前である。５月３日に宮城県のあぶくまＪＣ、相双４ＪＣである相馬ＪＣ、原町ＪＣ、浪江ＪＣ、南双葉ＪＣが主催した常磐自動車道いわき・仙台間早期着工推進ふれあいリレソンが開催された。岩沼市の竹駒神社からいわき市のＪＲ久ノ浜駅まで約133㎞を1,100人余り、正確な数字は恐らく1,153人であると思うが、その人たちがリレーする一大イベントであった。沿線の市長や町長、県議会議員、玉ノ井親方も走ったとの新聞報道が連休明けまで連日のように掲載されていたのを記憶している。要望書の入った緑色のバトンが朝７時に竹駒神社をスタートし、約11時間後の午後５時40分にＪＲ久ノ浜駅にゴールした。それから27年かかり、ことしの３月１日についに悲願の全線開通を迎えた。とても長い時間がかかったなというのが実感である。

このたび、３月２～８日の１週間の交通状況が公表された。交通量は浪江ＩＣ～常磐富岡ＩＣ間で１日平均7,700台、１分間にすると5.3台であった。公表されたＩＣ間の交通量の中で最小だったのは南相馬ＩＣ～浪江ＩＣ間の7,500台であるが、開通前のデータから見ると5,000台増加している。公表されたＩＣ間の交通量は全て増加であるから、全線開通の効果は大きかったと言えると思う。

常磐自動車道の利用はこれからますます増加すると思われるので、早期の４車線化が必要である。私どもも議員連盟を立ち上げて活動しているが、常磐自動車道の早期の４車線化について、県の考えを聞く。

土木部長

常磐自動車道は浜通りの復興を支える重要な社会基盤であり、このたびの全線開通は本県の復興・再生への大きなはずみになると考えている。

今後、全線開通による利便性の向上に加え、浜通りの復興事業の本格化等により交通量の大幅な増加が想定されることから、２車線での供用となっているいわき中央ＩＣ以北の４車線化は必要不可欠であると認識している。

県としては、早期の４車線化の実現に向け、沿線自治体とともに、引き続き国等に強く要望していく。

坂本栄司委員

あしたにでも４車線化が決定して早期に着工できるよう、特に冬場は交通量がかなりふえるので、早目の対応を願う。

次に、３月14日に上野東京ラインが開通し、ＪＲ常磐線が東京と品川両駅に乗り入れるようになったことで、今までより約10分間短縮された。

比較しても仕方がないことであるが、いわき駅を11時20分に発車するひたち12号は、２時間22分かけて13時42分に東京駅に到着する。ひたち12号がいわき駅を発車した４分後の11時24分に仙台駅を発車したやまびこ42号は、ひたち12号より18分早く13時24分に東京駅に着いている。

私は常磐線の高速化は図られていないと思う。この後、双葉郡の振興について質問していくが、イノベーション・コースト構想を初めとした浜通りの振興には、交通網の強化が必要不可欠だと思っている。せめて東京～いわき駅間を２時間以内で結ばなければならないと感じる。ここにいるいわき市選出の議員も皆そう思っていると思う。

いわき市の人口10万人当たりの医師数は162人であり、県平均より16人余り少ない。地元では交通インフラが脆弱であることも、医師が少ないことの一因であるとの指摘もある。交通過疎では振興はあり得ない。ＪＲ常磐線の線形変更も含めた高速化が必要であり、必須課題であると思う。

そこで、ＪＲ常磐線の高速化について、県の考えを聞く。

企画調整部長

常磐線は、住民の生活、産業、観光等を支える重要な交通基盤であることから、これまで早期の全線復旧を進める中で、線形改良や道路との立体交差等による基盤強化を関係機関に対し要望してきた。

イノベーション・コースト構想の具体化など浜通り地域の復興に向けては、首都圏等とのさらなるアクセス向上が重要な要素となってくるため、今後、常磐線の高速化について、沿線自治体等の意向も踏まえながらＪＲ東日本や国に対して訴えていく。

坂本栄司委員

これも１日も早く実現するよう願う。

次に、双葉郡の振興について聞く。

双葉郡に限らず避難指示が解除されていない地域があるが、避難指示が解除されても住民の帰還は思うように進んでいないのが現実である。以前にも述べたが、その理由の一つが生活環境、いわゆるインフラの地域間格差である。

福島市は新幹線により東京や仙台が近く、買い物にも便利であり、医者も近く、ここに住んでいれば申し分ないので帰るつもりはないと福島市への避難者が言っていた。

また、15日に久しぶりに電話をくれた双葉郡富岡町の方から、あなたはどうするのかと聞かれたので、帰ると答えたところ、多くの避難者が新天地での生活に移っ

ており、帰っても寂しいだけではないかと言われた。それが本当に寂しい。放射線に対する過剰なまでのアレルギー反応、避難先での便利さや暮らしやすさ、こういう条件で帰還を促進するのは本当に容易ではないと思う。

これから避難指示を解除する地域はふえてくる。しかし、どれくらいの人が帰るのか。見通しは少し暗いと思う。除染してもどうせ帰らないのだから、双葉郡内の除染は余計な経費をかけないほうがよいとの本音の声も聞こえてくる。でも、やはり人が帰らなければ復興はなし得ない。避難指示解除後、住民の帰還を促進するために、帰還後も安心して生活できるとの実感を持ってもらうことが大事である。

例えば、４月に開校するふたば未来学園高等学校においては、生徒たちがそこの寄宿舎で生活し、明るい顔で学校生活を過ごしていることを伝えることができれば、帰還を考えている人たちにある程度の安心感を与えることができると思う。

また、楢葉町のように避難指示解除前に役場機能を戻すことも安心感につながると思う。こうした避難者に帰ってもよいと思ってもらえる取り組みが避難指示解除後の避難者の帰還につながると思う。

そこで、避難者の帰還に向けた環境整備について、県はどのように取り組んでいくのか。

避難地域復興局長

避難者の帰還に向けては、これまでも市町村の要望に応じ、診療所への医師派遣、老人福祉施設の開設や商業施設の整備、井戸の掘削による生活用水の確保、住宅修繕を行う施工業者の確保などさまざまな分野で支援を行ってきた。

今後も、市町村が抱えるさまざまな課題を丁寧に聞きながら、帰還に向けた環境整備に積極的に取り組んでいく。

坂本栄司委員

あそこは大丈夫だ、仲間がいるから帰りたいと皆が言う地域を早くつくれるよう願う。

次に、富岡町であるが、平成27年度中に役場機能の一部を富岡町に帰すとの意向であり、下水機能が整備され上水道が供給されれば、盆明けの早い時期にも実現したいとのことである。私はそれは非常によいことであると思う。先ほども述べたが、人がいなければ復興はなし得ない。その一言に尽きると思う。

富岡町には国、県の出先機関がたくさんあった。今のところ地元での業務は行っていないが、富岡町の役場機能の一部帰還を見据えて、出先機関の帰還も検討していかなければならないと思う。

そこで県は、双葉郡内の出先機関について、今後のあり方をどのように考えているのか。

副知事

双葉郡内の出先機関については、平成25年７月に富岡土木事務所、26年３月に双葉農業普及所が広野町の仮設庁舎に移転し、業務を再開している。それ以外の出先

機関も含めた今後のあり方については、復旧・復興の進捗状況や震災以降の行政需要の変化等を総合的に勘案するとともに、住民や町村の意向を十分に踏まえながら、引き続き検討していく。

坂本栄司委員

来年度内には東京電力（株）浜通り電力所の業務をもとの庁舎に戻したいとの話もあり、そうなれば見ているほうも安心感を醸成していくと思う。条件は個別にいろいろあると思うが、ぜひとも進めてもらいたい。

県警察では震災直後から無人となった被災地の治安確保のため、全国の応援を得ながら警察活動を続けている。被災地の状況に対応して、楢葉町の道の駅を臨時庁舎として業務を再開しているが、さらに昨年４月からは、双葉警察署浪江分庁舎でも業務が再開されている。しかしながら、やはり国道６号沿いにある双葉警察署本庁舎に警察が戻ってくることで、住民の安心度が増すと思う。県警察の業務再開は既に臨時庁舎で行われているが、住民の安心のよりどころとして、富岡町にある双葉警察署での業務再開を望む声はかなりある。

そこで、双葉警察署での業務再開について考えを聞く。

警務部長

県警察では、現在、双葉署の機能を道の駅ならはに移し、臨時庁舎として警察業務を実施している。その一方で、双葉署施設の修繕経費について来年度予算に計上しており、順次、双葉署での業務再開に向けた準備を進めている。

将来的には富岡町の庁舎に戻り、警察業務を再開する方針であるが、その時期については、避難指示の解除時期、インフラの復旧状況等、総合的に勘案しながら検討を進めていく。

坂本栄司委員

町と打ち合わせをして、一部でもよいので本庁舎で業務を再開する姿をぜひとも早目に見せてもらいたい。

次に、特定廃棄物の埋立処分、フクシマエコテッククリーンセンターについて聞く。

中間貯蔵施設はパイロット輸送が始まり、一歩進んだかと思うが、これから用地取得という本当に高いハードルがあり、まだまだ難儀しそうというのが本心である。

さて、エコテックは２月19日に、環境省が富岡町議会全員協議会の場でいろいろ説明したと聞いている。その場で町、議会側からは、町内の別の場所での処分、完全密閉型にすること、施設の国有化、地域振興策を示すことが改めて求められたようである。

そこで、富岡町に立地する既存管理型処分場について、県はどのように対応しているのか。

生活環境部長

既存の管理型処分場については、これまで県では、産業廃棄物技術検討会から意見をもらい、国の埋立処分計画の安全性について確認を行ってきた。

先月の富岡町議会全員協議会では、住民説明会の意見等を踏まえたさらなる安全対策などの考えが国から示され、町からは、施設の国有化や地域振興策を求める意見が出された。

今後とも、県としては地元とともに国の対応状況等について、しっかり精査、確認していく。

坂本栄司委員

改めて聞きはしないが、諸条件のクリアはかなり難しいと思う。県もこうしたいというのを表に出して交渉していかないとなかなか進まないので、そこはしっかりとやってもらいたい。

さらに新聞報道によると、求めている地域振興策は企業誘致などと具体的に書いてあるが、私は地域振興策で一番よいのは役所を持ってくることであると思う。環境省は中間貯蔵施設も含めた施設を安全・安心と言っている。そうであれば、議事録に残るところで環境省の本省を双葉郡に持ってくるよう要望してもよいと思う。環境省も自分の身を切るくらいの覚悟を示してもらわないとなかなか進まない。その辺はぜひとも願う。

次に、医療であるが、県は楢葉町に県立診療所を、富岡町に町立診療所を開設する計画を公表した。富岡町の場合は27年度中に用地確保と基本設計まで行うとのことである。医療体制が整うことは、やはり安心につながると思う。

そこで、県は、双葉郡の医療機関の再開支援にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

双葉郡の医療機関については、住民が健やかに暮らし、帰還や復興を加速させていく上で、その再開は極めて重要である。

これまで、浜通り地方医療復興計画に基づき、施設設備の整備や運営費の赤字補填など、郡内の１病院、11診療所の再開を支援している。

今後はさらに、郡内に整備する県立診療所の早期開設を推進するとともに、引き続き医療機関の再開等の支援に積極的に取り組んでいく。

坂本栄司委員

先ほどの富岡町町立診療所であるが、平成27年度中は用地確保と基本設計、本体の整備は28年度以降と聞いている。

このように、27年度に整備が完了せず、28年度以降も続くものがもっと出てくる可能性があるので、27年度までとなっている医療復興計画の期間を延長し、医療機関を支援していくべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

双葉郡を初め避難指示区域の復興にはまだ時間を要しており、医療機関の再開についても整備はまだ進んでいない。指摘のように平成28年度以降に及ぶことも当然想定される一方、医療機関の整備は復興を支えていく上で欠くべからざるものであるので、県としては、現在の浜通り地方医療復興計画の期間の延長については今後も国に対して強く要望していく。

坂本栄司委員

１つ要望であるが、富岡町は「６年間は帰らない宣言」を行った。平成29年の２月か３月に帰ってから再開したいというところも出てくる可能性があるので、それらについても検討、対応をよろしく願う。

次に、発災から４年が経過し５年目を迎えたが、今なお多くの人が仮設住宅での避難生活を続けている。避難の長期化に伴い、仮設住宅の入居者、特に高齢者からは今の仮設住宅から動きたくないとの声も聞こえてきている。

今後、仮設住宅の供用が続けば施設は当然老朽化するため、仮設住宅から復興公営住宅や新たな住宅への移転などを進めていかないと、なかなか個々人の生活再建がなされず、その辺の支援が重要であると思う。

そこで、仮設住宅について、今後の供用期間の見通しを示し、住居の確保など生活再建に向けた支援をすべきと思うが、どうか。

原子力損害対策担当理事

仮設住宅の平成28年度以降の対応については、避難指示の解除はもとより、復興公営住宅の整備状況や市町村の復興状況等を踏まえ検討を行い、国と協議していきたい。避難者が１日も早く今後の生活の見通しを立てることができるよう、新年度に倍増する生活支援相談員を初め市町村や関係機関と連携し、住宅、賠償、雇用等の相談に幅広く応じるなど、避難者の生活再建に向け取り組んでいく。

坂本栄司委員

県立ふたば未来学園高等学校は人気があり、152名の入学と聞いている。大変喜ばしいことである。

一方、募集が停止となるサテライト校への支援も大事であると思う。モチベーションがさらに高まる教育内容の充実が必要であると思う。

教育委員会は、生徒募集が停止となるサテライト校の教育内容の充実にどのように取り組んでいくのか。

教育長

サテライト校については、これまでも教員の配置に最大限配慮し、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、各界の第一人者や大学教授等による講演や企業見学などを実施し、学力向上とキャリア教育の充実を図ってきた。

今後もこうした取り組みに加え、サテライト校が連携して学校行事や部活動など

を行う取り組みを一層進めることにより、生徒が充実した学校生活を送り、希望する進路を実現できるようしっかりと取り組んでいく。

坂本栄司委員

要望であるが、県立ふたば未来学園高等学校の華々しさと比べ、何だかこちらはひどいなどと思われないようしっかりとサポートを願う。

次に、ＮＰＯ法人についてである。

さまざまな分野で支援活動をしているＮＰＯ法人の方々との話で一番印象に残っているのが、高校生の話である。高校生の７割は本県の復興に貢献したいと思っているが、大学に行ってから戻ってくる者も含め、県内にとどまるのは３割しかいないとのことである。このＮＰＯ法人は、その７割の若者がみずからするべきことを見つけ、それをなりわいとして本県にとどまるようにする活動をしている。しかし、ＮＰＯ法人に対する外部からの支援については、全体的に寄附が減少しており、活動が停止しているＮＰＯ法人も出てきているとのことであった。行政からの委託で活動しているＮＰＯ法人もやはり単年度であるため、将来どうなるのかと不安であるとの話であった。

本県復興のためにはＮＰＯ法人の役割はかなり重要であるが、自立的活動を行うための財政基盤が脆弱な法人も少なくない。しかし、認定を受ければ、税制上の優遇措置により寄附を集めやすくなり、活動の活性化が期待できるとも聞いている。

そこで、県は、認定ＮＰＯ法人の増加を図るため、どのように取り組んでいるのか。

文化スポーツ局長

ＮＰＯ法人が認定を受けるためには、一定程度の寄附金を集めていることや、経理が適切であることなどが求められる。このため、持続的な寄附金などの獲得を目的とした資金調達の講座や、明瞭な会計により法人の信用を高めるための会計・税務講座などを実施してきた。さらに、ＮＰＯ法人への寄附を促すためにも、テレビやラジオ等を通じて、法人の活動に対する理解が深まるよう情報発信してきた。

今後も、ＮＰＯ法人にとって認定が取得しやすい環境となるよう、引き続き積極的に取り組んでいく。

坂本栄司委員

局長の答弁では会計処理なども指導していくとのことであったが、3,000円以上の寄附が100人という国の基準を半分ぐらいまで下げてほしい、会計責任者を置くことによる経費がとても負担になっているとの話もあった。その辺もいろいろ考慮しながら指導を進めてもらいたいのでよろしく願う。

次に、原発の廃炉作業の監視についてである。

先日、民主・県民連合議員会では福島第一原子力発電所を視察してきた。事故収束や廃炉に取り組む最前線の労働者の姿を見て激励してきたが、今回の汚染水の流出問題についてはまだまだ体制が悪く、本当に残念であった。視察時にもこれから

が困難な作業の連続であり、特に１～３号機の高線量地域の使用済み燃料棒を取り出すのは大変な作業になるとの説明であった。さらに今後数十年という長期間、廃炉作業は続く。それを継続的に監視する体制を維持していくことは必要不可欠である。

そこで県は、長期に及ぶ廃炉に向けた取り組みを継続的に監視するため、専門的な職員の養成を図っていくべきと思うが、どうか。

生活環境部長

廃炉に向けた取り組みの監視については、職員の専門性の向上を図る必要があることから、これまで、原子力対策監や原子力専門員を配置するとともに、原子力の専門職員を採用してきた。

引き続き、原子力対策監や原子力専門員、専門職員の計画的な配置、採用を行うとともに、専門研修の実施などにより職員の養成を図り、長期に及ぶ廃炉に向けた取り組みを厳しく監視していく。

坂本栄司委員

これもまた要望であるが、今回の汚染水問題でも県の体制の課題が見えてきたと思う。例えば、１つの事象が報告された時点であらゆる可能性を予測、想定し、それを国や東京電力（株）に申し入れる組織をつくる必要がある。そのためにも専門職をふやし、あらゆる事象に対応できるようにしてもらいたいのでよろしく願う。

次に、集中復興期間について、３月10日の記者会見において安倍総理は、来年３月で集中復興期間は終了する、次の５年間の新たな復興支援の枠組みをこの夏までに策定すると述べた。それに前後して、平成28年度以降の５年間を後期復興期間（仮称）として６兆円前後の追加投入をする、自治体の一部負担も検討しているとの報道があった。

今議会で知事が答弁したとおり、本県は原子力災害が続いており、引き続き廃炉・汚染水対策・除染、生活再建支援、医療、教育の再生、風評対策や帰還に向けた環境整備などの課題が山積している。これらの課題を解決するために必要な財源の確保は国の責任でしっかりと行うべきと思っている。

そこで、県は復興財源の確保を今後どのように進めるのか。

企画調整部長

原子力災害が続く本県が抱えるさまざまな課題を解決するためには、必要な財源が確実に確保されることが不可欠である。このため、２月の福島復興再生協議会や先週の福島12市町村の将来像に関する有識者検討会など、さまざまな機会を捉えて知事から復興大臣に対し、平成28年度以降の復興財源の確保を求めてきた。

先般、次の５年間の新たな復興支援の枠組みをこの夏までに策定するとの方針を安倍総理大臣が示したことを踏まえ、現在県や市町村が今後必要とする復興需要の精査を進めているが、機を逸することなく本県の実情を訴え、確かな財源措置の実現に向けて取り組んでいく。

坂本栄司委員

最後に、知事は本定例会の説明要旨の中で、避難地域が世界から注目されるような復興をなし遂げることが福島県全体の豊かさにつながると述べた。しかし、今までずっと聞いていてわかるようにハードルはかなり高いと思う。これに果敢にチャレンジしていく、そして必ずなし遂げるとの姿を見せてもらいたい。

そこで、避難地域の復興をどのように進めていくのか、改めて知事の強い決意を聞く。

知事

避難地域は、原子力災害に起因するさまざまな課題を抱えており、いまだ復興の途上にある。避難12市町村とともに、避難地域の復興と生活再建に向けた環境づくりにしっかりと取り組んでいく。

一方、常磐自動車道の全線開通に象徴されるように、確かな復興への足取りも感じられるようになった。この兆しをさらに確かなものとするためにも、国に対して、平成28年度以降の復興財源確保を粘り強く求めるとともに、イノベーション・コースト構想の具体化や避難地域の将来像の策定などにより、避難地域の復興を進めていく。そして、帰還する住民、新たに移り住む住民が夢や希望を持つことができる、また、人口減少、高齢化が進む避難地域において全国のまちづくりのモデルとなる新しい福島型の地域再生、産業復興を目指していく。

私は、広域自治体の長として、市町村の思いを受けとめながら、前例のない課題に果敢に挑戦し続け、世界から注目されるような避難地域の復興をなし遂げていく。

坂本栄司委員

居住制限区域はいずれ解除になると思う。そのときに私は帰るつもりであるが、隣の誰々さんもあちらに家を建てたが売って帰ってきた、そういうことを増加させるような施策をぜひとも願い、質問を終わる。